

令和3年度一般会計8月専決予算(第8号)

大分県総務部財政課
令和3年8月17日

新規感染者の増加や病床利用率の上昇など感染状況が厳しくなる中、県内全域の飲食店等に営業時間短縮を要請したことに伴い、要請に応じた事業者に対する協力金の支給等について、本日(8月17日)、補正予算の専決処分を行いました。

1 補正概要

補正予算額	3,185,000 千円
既決予算額	724,066,534 千円
累計	727,251,534 千円

【歳入の内訳】

国庫支出金	(地方創生臨時交付金)	2,216,000 千円
繰入金	(おおいた元気創出基金)	969,000 千円

2 補正事業の内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	所管課
1 営業時間短縮要請協力金給付事業	(5,500,000) 2,770,000 8,270,000	感染症の拡大を防止するため、営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対し、協力金を給付する。 ・要請内容 営業時間を21時まで短縮 ・要請期間 令和3年8月20日(金)～9月12日(日) ・対象地域 県内全域 ・対象施設 食品衛生法の飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けている飲食店、遊興施設等 ・給付額 2.5～7.5万円/日 ※大企業は上限20万円/日	商業・サービス業振興課
2 中小企業・小規模事業者事業継続支援金給付事業	(2,195,344) 415,000 2,610,344	不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮等の影響を受ける中小企業・小規模事業者の事業継続を図るため、売上が大きく減少した事業者に対し、支援金を給付する。 ・対象者 令和3年8月又は9月の売上が対前年(又は前々年)同月比30%以上減少した者 ・上限額 法人30万円 個人事業者15万 ※営業時間短縮要請に伴う協力金や国の月次支援金の受給者は給付対象外	商工観光労働企画課

※ 予算額欄の上段()は既決予算額、中段は専決予算額、下段は累計